

社会科学学習指導案（公民的分野）

日 時 平成27年6月5日（金） 第1校時
対 象 3年4組（男子20名 女子20名 計40名）
指導者 教 諭 鶴 藤 順 子

1 単 元 「現代社会の見方や考え方」

2 単元の考察

本単元は、「現代社会とわたしたちの生活」、「わたしたちの生活と文化」に続く中単元であり、公民的分野の導入部として位置付けられている。社会生活における物事の決定の仕方や、きまりの意義を考えさせることを通して、対立と合意、効率と公正といった現代社会をとらえる見方や考え方の基礎について学習する。これらの見方や考え方は、家庭や学校、職場といった身近な社会の中で起こる問題だけではなく、日本国内の諸問題やグローバル化が進む中で生じる国家間の対立や紛争等を解決に導くためにも必要なものである。身近で具体的・体験的な事例を通して、これらについて学習することで、社会集団の一員であるという自覚や、その中には多様な考え方や価値観があるという認識が生まれる。それは、将来、社会が直面する様々な課題を解決し、よりよい社会の形成に参画していく上で重要な基盤となる。

生徒は、アンケート結果によれば、公民的分野の学習に関心があると答えた生徒が32名(80%)であり、全体として関心が高いことが分かった。関心がある理由として、「現代の世の中で起きていることに興味があるから」12名(30%)、「自分たちの生活や将来と関係が深いから」8名(20%)、「将来の役に立ちそうだから」4名(10%)などと答えた。また、テレビのニュース番組を毎日見る生徒が28名(70%)であった。その一方で、ニュース番組で最も関心がある内容として、「芸能」13名(33%)、「スポーツ」10名(25%)、「政治」6名(15%)、「経済」2名(5%)などと答えた。以上のことから、多くの生徒が公民的分野に関心をもち、学習する必要性を感じているが、それらについて日常生活の中で情報を集めようとするなど、主体的に行動している生徒は少ないことが分かった。

指導に当たっては、現代社会で生じている事例を取り扱い、意見が対立している状態から合意形成を図るために、よりよい解決策やきまりを見出させる活動を他者と協働して取り組ませたい。そのために、単元の導入部分では、生徒にとって身近な事例を通して対立と合意、効率と公正といった概念を理解させる。そして、現在、法整備が議論されている小型無人機（ドローン）の規制について学習課題を提示し、資料を基に自己の主張を定め、意思決定させる。次に、主張の異なる他者とグループをつくり、互いの考えを検証させながら合理的な意思決定に至らせ、適切な規制の仕方を考察させる。さらに単元末では、各グループで考察したきまりと、各国や地方公共団体の考えている法令とを比較しながら評価させ、きまりの意義や社会の変化に応じてきまりを見直す必要性について考察させたい。これらの活動を通して、現代社会と自己とのつながりに気付かせ、社会に参画していく意欲を高めさせたい。また、身近な社会的事象について多面的・多角的に考察させることで、公民的資質の基礎や豊かで公正な社会認識をはぐくみ、主体的に社会に参画していく態度を養っていくことにした。

3 単元の学習内容の構造化

概念的な知識

事実的な知識

現代社会には、グローバル化、情報化、少子高齢化などの特色や文化の影響、現代社会をとらえる見方や考え方などの概念が見られること

科学、宗教、芸術といった文化が現代社会を規定する大きな要因となっており、社会生活に影響を与えていること

現代日本の特色として、グローバル化、情報化、少子高齢化などが見られ、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていること

現代社会のイメージについてまとめること

グローバル化の進展により、国際競争が進み、経済格差の拡大や多文化社会の形成が見られるようになったこと

情報化の進展により、生活の利便性が向上する一方で、情報を正しく活用する力を身に付ける必要があること

少子高齢化が進む中で、社会保障の充実や出生率を上げるための取組が求められていること

現代社会において科学、宗教、芸術といった文化は、豊かな社会生活を実現するために大きな役割を果たしていること

伝統文化は、時代の移り変わりの中で変容しながら現代に受け継がれ、その継承と保存が課題となっていること

日本の文化には、地域的多様性が見られるとともに、グローバル化が進む中で、外国の文化との共生が求められていること

多様な文化を尊重するとともに、日本の文化を世界に発信したり、伝統文化を継承したりしていくことが求められていること

- 地理的分野での学習
- 歴史的分野での学習

- グローバル化
- 国際競争
- 国際分業
- 多文化社会

- 情報
- 情報社会
- 情報化

- 少子高齢社会
- 少子高齢化

- 文化
- 宗教
- 科学
- 芸術

- 伝統文化
- 文化財

- 琉球文化
- 合掌造り
- アイヌ文化

- 3R
- ワンガリ・マータイ

人間は本来、社会的存在であり、社会集団の一員として生活しているとともに、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎には、対立と合意、効率と公正などの概念があること

人間は本来社会的存在であり、社会で生じる対立のよりよい解決策を判断する上で、効率と公正という2つの考え方があること

物事を決定する際には、全員一致が望ましいが、多数決で決定する場合は、少数意見を尊重することが大切であること。

きまりをつくるときには、誰に、どのような権利や義務、責任があるのかを明確にすることが大切であること

きまりを決定したり、その評価を行う際には、様々な視点から検討する必要があること

- 社会集団
- 社会的存在
- 対立
- 合意
- 効率
- 公正

- 全員一致
- 多数決
- 少数意見の尊重

- 権利
- 責任
- 義務

- 個人の尊厳

取り扱う中単元

4 単元の目標

- (1) 身近な事例や実際の社会で問題となっている事例についての学習を通して、現代社会をとらえる見方や考え方，社会生活における物事の決定の仕方について関心を高めさせ，意欲的に追究させる。（社会的事象への関心・意欲・態度）
- (2) 部活動の練習場所の配分や，小型無人機の規制の仕方を追究させることで，現代社会をとらえるための概念的枠組みの基礎である対立と合意，効率と公正などの見方や考え方，きまりの意義について多面的・多角的に考察させ，自分の言葉で表現させる。（社会的な思考・判断・表現）
- (3) 適切に選択した資料を基に，部活動の練習場所の配分や，小型無人機の規制の仕方について読み取らせ，自分の考えをワークシートにまとめさせる。（資料活用の技能）
- (4) 現代社会をとらえる見方や考え方の基礎としての対立と合意，効率と公正などの概念やきまりの意義について，身近な事例や実際の社会で問題となっている事例についての学習を通して理解させ，その知識を身に付けさせる。（社会的事象についての知識・理解）

5 単元の指導計画と評価の重点（全4時間） — 評価（授業中） — 評価（授業後）

主な評価場面と学習内容 (基本的な知識)	時間	評価規準				主な言語活動の 具体的場面
		関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解	
<p>社会集団の中で生きるわたしたち 人間は社会集団の中で生活する社会的存在であることを理解する場面</p> <p>○ 社会集団 ○ 社会的存在 ○ 対立 ○ 合意 ○ 効率 ○ 公正</p>	1			部活動の練習場所の配分について様々な資料から読み取ったり，図表などにまとめたりしている。 【ノート】	現代社会をとらえる見方・考え方の基礎として，効率と公正の概念について理解し，その知識を身に付けている。 【ノート】	《読み取り・解釈》 各部の練習状況を読み取り，練習場所をどのように配分すべきか，解釈する場面
<p>きまりをつくる目的と方法① 小型無人機を規制すべきかどうかについて，個人で考察する場面</p> <p>○ 全員一致 ○ 多数決 ○ 少数意見の尊重</p>	1		小型無人機を規制すべきかどうかを考察し，自己の考えを適切に表現している。 【ワークシート】	小型無人機を規制すべきかどうかについて様々な資料から読み取ったり，図表などにまとめたりしている。 【ワークシート】		《読み取り・解釈》 小型無人機の機能や活用をめぐる論争についての資料を読み取り，規制すべきかどうか，解釈する場面
<p>きまりをつくる目的と方法② 小型無人機をどのように規制すべきか，グループで考察する場面</p> <p>○ 権利 ○ 義務 ○ 責任</p>	本時	小型無人機に対して，どのようなきまりを定めて規制していくか，他者ととも意欲的に追究しようとしている。 【観察】	小型無人機をどのように規制すべきか，主張の異なる他者と協働して資料を基に考察し，適切に表現している。 【ワークシート】			《説明》 グループ内で主張の異なる他者に対して，自分が考察した結果を説明する場面
<p>きまりの評価と見直し 小型無人機を規制する法令等とグループで考察した結果を比較し，評価する場面</p> <p>○ 個人の尊厳</p>	1		それぞれのグループが考察した結果を実際の法令等と比較して，適切な規制の仕方について考察し，適切に表現している。 【ワークシート】	それぞれのグループが考察した結果を実際の法令等と比較して適切な規制の仕方について読み取ったり，まとめたりしている。 【ワークシート】		《論述》 それぞれのグループが考察した結果を実際の法令等と比較して，適切な規制の仕方について，自己の考えを論述する場面
全4時間における各評価観点の配当時数		①	1+②	2+①	1	○数字は，授業後に行う評価の回数を表す。

6 本時の実際（3／4）

(1) 主 題 「きまりをつくる目的と方法②」

(2) 本時の目標

ア 小型無人機に対して、どのようなきまりを定めて規制していくか、他者とともに意欲的に追究させる。（社会的事象への関心・意欲・態度）

イ 小型無人機をどのように規制すべきか、主張の異なる他者と協働して、資料を基に考察させ、適切に表現させる。（社会的な思考・判断・表現）

(3) 主題の考察

情報化が進み、次々と新しい科学技術が開発されている中で、現代社会は急速に変化し続けている。それらの科学技術は、われわれの社会生活を更に便利にしていく一方で、これまでになかった新たな問題を生じさせることとなった。小型無人機もその一例である。災害時などの被害現場や臨場感のある映像を撮影したり自動で荷物を運んだりするなど、その活用が期待される一方で、治安維持や安全性の問題から新たな法整備が求められている。便利さや弊害を一面的に見るのではなく、個人の権利や義務、または責任について言及しながら、適切に規制していく必要がある。また、今後も社会は変化し続けていく。その変化に応じて、どのようなきまりを定めるべきか、どのようなきまりが望ましいかを追究していくことは、よりよい社会の在り方について考える上で大きな意義があり、国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことにつながる。

生徒は、アンケート結果によれば、家庭や学校生活など現代社会の中で納得ができないきまりがあると答えた生徒が24名（60%）、ないと答えた生徒が16名（40%）であった。あると答えた生徒は、家の手伝いの分担や入浴の順番などの家庭内のルールや、髪型や服装などの校則、道路交通法や少年法などの法令に関することを挙げていた。また、きまりを定める上で大切なことについては、全ての生徒が自分の考えを述べられていた。誰にとっても平等で納得のできる内容にすること、社会全体やみんなのためになることなど、社会全体の利益や平等性について述べた生徒が22名（55%）、最低限の規制にすること、きまりをつくる必要性があるか十分考えることなど、個人の権利の保障について述べた生徒が10名（25%）おり、全体的として、社会全体の利益と個人の権利の保障とに意見が分かれることが分かった。

そこで、指導に当たっては、「小型無人機に対して、どのようなきまりを定めたらよいだろうか」という学習課題を設定し追究させる。時事的な問題を学習課題に設定することで、課題解決に向けた意欲を高めさせたい。そのためにまず、前時において小型無人機の規制について、社会全体の利益と個人の権利の保障等に焦点を当てながら、資料に基づいて考察させ、個人で意思決定させた。そして、本時では主張の異なる他者とともにグループ内で、どのようなきまりを定めたらよいか、留保条件を明らかにしながら合理的な意思決定に至らせる。その際、意思表示カードを用いることにより、自己や他者の主張、またはグループでの結論を可視化させる。そして洞察では、実際、各国や地方公共団体などが考えている法令や、産業革命を経た19世紀のイギリスで蒸気自動車に対して制定された赤旗法を提示し、新しい科学技術とどのように共生すべきか問題提起をしたい。さらに、時代の変化に応じてきまりを見直し、よりよい社会を形成していくことの必要性に気付かせたい。これらの活動を通して、現代社会における社会的事象に対して関心を高めさせるとともに、よりよい社会の形成に参画しようとする態度をはぐくんでいくことにした。

(4) 研究に関する指導の工夫

【手だて① 社会参画を意識した指導の工夫】

現在、政府内でも議論が進められている小型無人機の規制の仕方を考察させることで、現代社会における社会的事象について関心を高めさせるとともに、よりよい社会の在り方について自己の考えをもたせる。

【手だて② 社会科における傾聴に重点を置いた指導の工夫】

意思表示カードを用いて、資料や論拠を基に互いの主張を検証させながら留保条件を明確にして合理的な意思決定を行わせる。

(5) 本時の展開

主な発問や指示	単	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	主な情報提示の内容
<p><問題把握></p> <p>○ 小型無人機は、どのようなものなのだろう。</p>	5分	<p>1 小型無人機を規制すべきかどうか自己の主張を確認する。</p> <p>2 学習課題を設定する。</p>	<p>1 現代社会において、小型無人機が活用されている事例や、小型無人機をめぐる事件等を踏まえ、前時に定めた自己の主張を確認する。</p> <p>2 他者と協働して学習課題を追究し、合理的な意思決定を行う意欲を高めさせる。</p>	<p>資料</p> <p>小型無人機 小型無人機の撮影した桜島 小型無人機による事件</p>
<p>小型無人機に対して、どのようなきまりを定めたらよいだろうか。</p>		<p>3 資料を基に、論拠を明確にしながらか自己の主張を表現する。</p>	<p>3 資料を基に考察した結果を意思表示カードを用いて、グループ内で論理的に説明させる。 【手だて①】</p>	<p>ワークシート</p> <p>ツールミン・モデルを用いたワークシート</p> <p>意思表示カード</p>
<p><本質究明></p> <p>○ 小型無人機の規制について、自分の考えを伝えよう。</p>	12分	<p>4 グループで、意思表示カードを用いながら、小型無人機の規制の仕方を考察する。</p>	<p>4 他者と協働して、小型無人機をどのように規制すべきか、合理的な意思決定を行わせる。 【手だて②】</p>	<p>ワークシート</p> <p>合理的な意思決定を行わせるためのワークシート</p> <p>意思表示カード</p>
<p>○ それぞれの主張を基に、どのようなきまりを定めたらよいか考えよう。</p>	15分	<p>5 グループで話し合った結果を、意思表示カードを用いて発表する。</p>	<p>5 グループで考察した結果を留保条件を明確にしながらか説明させ、適切な規制の仕方について考えさせる。</p>	<p>ワークシート</p> <p>合理的な意思決定を行わせるためのワークシート</p> <p>意思表示カード</p>
<p><洞 察></p> <p>○ これから小型無人機はどのように規制されていくのだろうか。</p>	5分	<p>6 各国や地方公共団体が考えている小型無人機の規制と自分たちが考察した内容を比較する。</p>	<p>6 小型無人機をはじめ、開発が進む様々な科学技術をどのように活用していくべきか、考えることの大切さに気付かせる。 【手だて①】</p>	<p>資料</p> <p>小型無人機に対する法令 赤旗法</p>

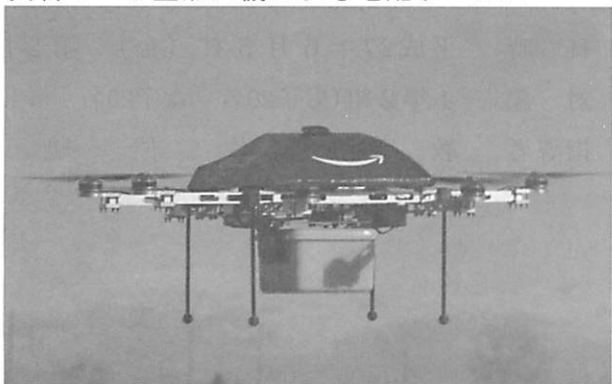
□ は評価場面、

○ は授業中における評価観点、

⋯ は授業後における評価観点

(6) 主な資料

資料1 小型無人機による宅配サービス



『CNET JAPAN HP 2014/4/12』より

資料2 秋田県仙北市のドローンに関する提案

地方創生特区追加提案（近未来技術実証特区関係）

● 提案名 無人自動飛行（ドローン）に関する提案

1 プロジェクトの内容

仙北市内に広がる国有林野を活用し、「ドローン実証実験特区」を提案する。本地域としては、火山監視や遭難救助、一次産業等へのドローンの実用化が期待される。

① 火山監視・遭難救助への活用

秋田駒ヶ岳は気象庁が常時観測対象としている活火山であるため、火山活動の把握等への活用や、例年発生している山菜採りや雪山登山による遭難事故の救助動への活用。

② 動物の行動範囲調査への活用

クマやニホンジカの行動範囲を調査することで、人との遭遇を軽減し、人身被害の発生を未然に防ぐ。また農作物の被害調査・対策へも活用。

③ 農業への活用

家畜の行動範囲や運動量を調査することにより、家畜の環境整備や病気等の早期発見につながり、効率的な畜産業を行うことが可能となる。また家畜の餌となる野草や植物の育成調査にも活用。

④ 森林育成の調査への活用

健全な森林育成に向けた森林調査を定期的に行うことで効果的な主伐・間伐・植栽時期を把握。

⑤ 観光への波及

日本では、まだ研究が盛んとは言えないドローンの実証実験を行うことで、今後、ドローンに関するコンペや国際会議等が見込まれる。仙北市内の温泉をはじめとする観光資源を活かしながら、地方への大きな集客効果が期待できる。

『仙北市役所 HP』より

資料3 小型無人機による桜島火口の撮影

人が立ち入れない危険な火山災害の現場を無人機で調べる国土交通省の実証実験が、活発な噴火が続く桜島（鹿児島市）で行われている。撮影、採取したデータをもとに噴火の状況をつかんだり、土石流の発生予測に生かしたりするのが狙いだ。

実験は、国交省が昨夏から進めるロボット開発プロジェクトの一環。災害調査や復旧などに役立つ技術を企業や大学から募って支援する。同省の担当者は「調査で得られたデータをもとに、3年以内の実用化をめざす」という。

桜島では8日に実験が始まり、東北大学などで行う研究グループが9日、火口から3.5キロ圏内で無人機を飛ばした。埼玉県のベンチャー企業が開発した自動制御機で、全長約80センチ、重さ3キロ。四つの回転翼と小型カメラを備え、標高1117メートルの桜島の上空から、噴煙の上がる昭和火口付近を鮮明に捉えた。

『朝日新聞デジタル 2014/12/9』より

資料4 小型無人機に対する規制に向けた動き

ドローン規制へ省庁連絡会議 政府、飛行制限など検討

菅義偉官房長官は、23日午前の記者会見で、首相官邸の屋上に小型の無人飛行機（ドローン）が落下していた事件を受けて、規制に向けた関係省庁連絡会議を設置すると表明した。規制では「できる限り早く早急にやったほうがいい」と語り、関係法令を精査する意向を示した。今後、官邸など重要施設上空での飛行制限などを検討する。

『日本経済新聞 2015/4/23』より

資料5 赤旗法



『ロボット革命 祥伝社新書』より